

返戻金制度に関する事項

株式会社TKlinks | 有料職業紹介事業

事業者情報

事業所名	株式会社TKlinks
許可番号	11-コ-301475
所在地	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-3003-85 狭山ヶ丘事務所2階
電話番号	04-2003-4719

返戻金制度

当社の職業紹介により採用された求職者が、入社後、本人の都合による退職または本人の責めに帰すべき事由による解雇により雇用契約を終了した場合、当社が受領した紹介手数料の一部を、次のとおり求人者へ返還します。

雇用契約が終了した時期	返戻する金額
入社後1か月以内	紹介手数料の80%
入社後1か月超から3か月以内	紹介手数料の50%
入社後3か月を超えた場合	返戻なし

返戻の対象とならない場合

- 求人者の都合による解雇、退職勧奨または雇止め
- 採用時に提示された労働条件と実際の労働条件が異なることによる退職
- 求人者の法令違反、ハラスメントその他求人者の責めに帰すべき事由による退職
- 本人の死亡、疾病、事故その他やむを得ない事情による退職
- 紹介予定派遣を経て直接雇用された者の退職
- 求人者が退職の事実を知った日から30日以内に当社へ通知しなかった場合
- 紹介手数料が支払期日までに支払われていない場合

なお、個別の有料職業紹介契約書において別途定めた場合は、当該契約書の定めを優先します。